

令和3年度 第1回 全国健康保険協会愛媛支部評議会 議事概要

令和3年度愛媛支部第1回評議会が開催されました。その概要は以下のとおりです。

開催日時：令和3年7月16日（金）13：45～15：10

開催場所：東京第一ホテル松山 11階 スカイブリリアン

《議題》

第1号議案：令和2年度 決算見込みについて

第2号議案：令和2年度 愛媛支部事業報告について

第3号議案：インセンティブ制度の見直しについて

その他（愛媛支部のサテライト窓口について、愛媛支部概要について）

出席者 大政評議員、八石評議員、福原評議員、藤田評議員、村岡評議員、森口評議員、渡部評議員
（五十音順）

事務局より各議題について資料に基づき説明。

評議員からの質疑・意見等は以下のとおり。

1. 令和2年度 決算見込みについて

（被保険者代表）

決算のときには準備金残高について議論になることが多いが、準備金残高が約4兆円と保険給付費等の5ヵ月分に相当する金額が積みあがっていることに対して今後どうしていくべきか。

（事務局）

コロナ禍で経済状況が安定していない中、収入面において不安定なところがあること、支出については既に従来通りに戻りつつあり、またはそれ以上の伸びが予想されることに加え、後期高齢者支援金の大幅な増加が見込まれる状況を踏まえると、平均保険料率10%を維持していくという観点から、準備金4兆円は過大な残高ではないと理解している。

（被保険者代表）

コロナで想定外の事象になっていると思うが、保険料率の議論については11月頃にあるのか。

（事務局）

予定では10月に評議会を開催させていただきたいと考えている。その際に今後の収支見込についてお示しし、保険料率についても議論いただければと考えている。

(被保険者代表)

愛媛支部の収支について約8億円のマイナスとなっているが、コロナの影響で収入も支出も下がっているがこれは全国でもそうなのか。そうであれば特別ということにならず、愛媛は愛媛で収支をしっかりやらざるを得ないということか。

(事務局)

支部の収支については、収入の減少もあるが支出の減少もあり66億円の黒字という結果になっている。全国的に見ると黒字幅が大きいところが多くでており、74億円強の黒字を出して全国平均になるが、愛媛支部では8.36億円が不足分として出ている。大都市圏がコロナの影響で医療費の減少が大きくなっており、それに比べると地方はそれほどまで減っていないということもあり、愛媛支部は収支で全国平均に届かなかった状況である。

(学識経験者)

大規模なところは受診控えなどコロナの影響を受けたと思うが、規模が小さいところは全体的に見て、大規模なところと比べて医療費の減少が少なかったということか。愛媛が特別ということはないのか。

(事務局)

小さいところでも黒字幅が大きいところもあるが、傾向として見ると、そういった傾向が強い状況にある。

2. 令和2年度 愛媛支部事業報告について

(被保険者代表)

保険証回収について、マイナンバーのオンラインで解消される事案かもしれないが、保険証の使い方が浸透できていないと感じる。事業主の協力が不可欠であり、例えば退職するときに制服の回収などしていると思うので、その一環として、保険証の回収もマニュアル化するなど、意識をもってもらえるよう働きかけをお願いできたらと思う。

(事務局)

保険証の使用について、わかりやすいように周知広報できるよう努めてきたが、会社のルーティーンとして備品などと一緒に保険証を回収いただくということに繋がれば、回収率100%に近づくことにもなる。周知広報に努めていきたい。

(学識経験者)

被保険者だけでなく、配偶者や子どもなど被扶養者の方も保険証を持っているが、例えば、離婚された後の手続きについて、被保険者や会社の担当

者が理解していないことが多く、被保険者や会社の担当者にも保険証の回収や手続きについて理解してもらい徹底してもらえたらと感じた。

(事務局)

基本的には事業所が手続きを行う制度になっているため、事業所が手続きを行わないとなかなか進まない。事業所が動いてくれないというときには、協会けんぽで仲介できることもあるかもしれないのでご相談いただければと思う。

(学識経験者)

重症化予防対策の推進の課題にある「未受診者の行動変容を促すための機会をとらえた受診勧奨」について、受診行動を阻害する要因があると思うが、未受診となる阻害要因が何か、わかる範囲で構わないので示していただきたい。阻害要因がはっきりしないと解消していくのは難しいのではないか。

(事務局)

阻害要因が何かというところまでは分析できていない。推測になるが、高血圧の方は、症状がない、または日常生活に支障がないため病院への受診に繋がっていないのではないかと考えている。そこを病院へ受診した方がいいと勧めているが行動変容とまでにはなっていない。

(学識経験者)

そういった理由であれば、このまま進行したときのリスクなどの知識をもっていただくことも今後の方策ではないかと思う。引き続き頑張ってください。

(事務局)

ご理解いただくことが重要だと認識している。昨年度は高血圧に関するポスターを作成し健診機関などに貼っていただくなど広報活動を実施しており、引き続き高血圧の危険性についてご理解いただくよう努めていく。

(被保険者代表)

受診勧奨に関連して、健診の結果が社員にくるタイミングで労災二次健診の案内がでてくる場合がある。有所見で健康相談を受けてという場合と、労災二次健診を3か月以内に受けてという案内の場合がある。この判定は医療機関で判定しているのか、それとも協会けんぽの基準が医療機関に示され労災二次健診に該当するようになっているのかお聞きしたい。

(事務局)

労災保険の二次健診の勧奨については労災保険の基準に基づいて勧奨がされているものと認識している。愛媛支部では一定の数値以上の高血圧値

の方に対して協会けんぽとして受診勧奨を行っている。基準も異なると思われる、それぞれで勧奨されている。

(事業主代表)

生活習慣病予防健診の課題で、「東予地域の健診実施機関の不足」とあるが、どういった数字で不足と捉えているのか。

(事務局)

健診対象者の人数を事業所の所在毎に振り分けたときに、契約している健診機関の実施件数と突合し、その地区にある健診機関でどのくらいの人数を健診しているのか突き合せると、東予地区が健診機関の数に比べて被保険者がかなり多い。ただ、受診率についてはそれほど低くないというところで見えていくと、検診車を持つ健診機関が松山市に何か所かあり、そこから東予地区に行ってカバーしている状況が見えてきたこともあり、東予地区では不足していると考えている。

(被保険者代表)

レセプト点検に関連して、支部間で査定に格差があると思うが、支払基金がブロックで集約されることに伴ってそこにどういった影響がでてくるのか。

(事務局)

現在、支払基金では支部間格差があると認識している。今後集約されていけば、支部間格差は徐々に減っていくと理解しているが、愛媛支部の査定にどういった影響を与えるのかというところまではわからない状況である。今後、集約された後にどう変わるのか比較してご報告できればと考えている。

(被保険者代表)

協会けんぽ愛媛支部での二次審査の体制に影響はでてくるのか。

(事務局)

愛媛支部に限らず、協会けんぽとして二次審査の体制をどうするのかという議論はあるが、現時点で支払基金の一次審査が変わることによって協会けんぽの二次審査の体制を変えるという議論はまだ出ていない。

3. インセンティブ制度の見直しについて

(被保険者代表)

財源について準備金が積みあがっている。ここを財源として医療費の適正化を図っていくのは効果的な方法だと思うが、そのあたりの話は現実的

に進みそうなのか。

(事務局)

財源については大きな問題だと認識しているが、今回の見直しについては政府の成長戦略フォローアップに対する回答の範囲内での見直しに限定させていただきたい。本質的な制度の枠組みについては3年後に改めて議論をさせていただきたいと思っている。

(被保険者代表)

現行のインセンティブ制度に対する評価など示していただいたが、そう言われるとそうなのかなと思うところもあるが、インセンティブ制度そのものが効果的に働くかどうか疑問に思うところもある。今後、制度について注視しながら見直しを提言できたらと思う。

(事務局)

基本的な考え方については、今回は特段意見はなく、今後、具体的な案がでてきた際に引き続き議論していくといことでよろしいか。

(評議員一同)

よろしい(頷く)。

4. その他について

(事業主代表)

コロナの影響で受診者が減った中で、罹患率や死亡率が増えたということはあるのか。

(事務局)

令和2年度はコロナの影響により、特に4、5月は受診が減り医療費が減少している。それによって健康状態がどうなったかということに関しては、まだ根拠となる資料がでておらず、現時点で健康状態が悪化したという話も聞いていない状況である。

(事業主代表)

ということであれば受診しなくてもいいという方もいるのが現実にあるのか。

(事務局)

適正な医療の受診というのはどういったものなのか、この影響も踏まえながら今後研究がされていくのではないかと思われるので、そういった研究を注視していきたいと思う。

5. 連絡事項について

次回評議会は、令和3年10月に開催予定。

以上